

# 社長力向上セミナー

05

## 売れるプレゼンテーションの極意

日時：10月16日(水) 18:30~19:30  
場所：弊社会議室(烏丸三条 烏丸ビル2F)  
講師：(株)京応代表 加藤 弘幸

### 伝える力が業績を左右する!?

「なぜあの会社は好調なんだろう…」そう思われたことはありませんか?

中小企業の扱う商品・サービスに大きな違いはありません。それなのに同じ業種でも好調な会社、低迷する会社はハッキリわかります。その違いはどこにあるのか?

もちろん、社長の経営方針や社風など様々な要因があると思いますが、こと「新規受注」に関しては「伝える力(プレゼンテーション力)」が大きな差を生み出していると言えます。



今回の社長力向上セミナーでは、  
【お願いされる】⇒【業績UP!】⇒【仕事楽しい】  
サイクルが実現するプレゼンテーションの極意を6枚のシートでお伝えします。

業績アップを真剣に考えている経営者の方はぜひこの機会をお見逃し無く!

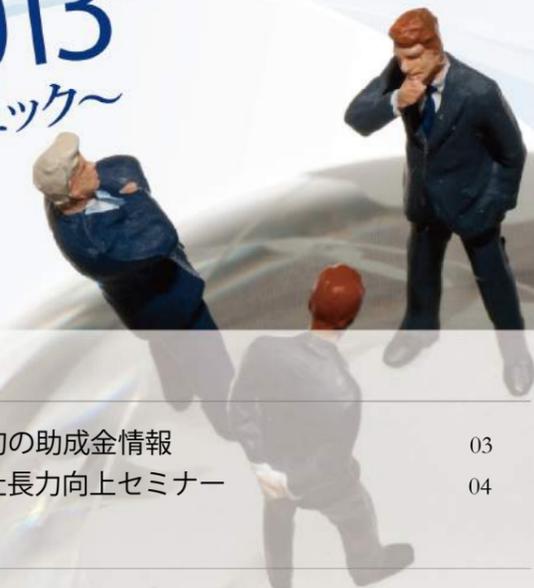
### お申し込み受付・お問い合わせは

TEL：☎0120-77-2608

E-mail：info@keio-web.com

# 社長の知恵袋2013

～最新のビジネスノウハウをまとめてチェック～  
Vol.01



## CONTENTS

01	スターバックスから学ぶブランド力	01	04	旬の助成金情報	03
02	売上最大&経費最少の知恵袋	02	05	社長力向上セミナー	04
03	勝つためのWEB戦略	02			



## スターバックスから学ぶブランド力

From President

株式会社京応 代表 加藤 弘幸

こんにちは。京応の加藤です。いつもお世話になりまして有難うございます。弊社では毎月お客様向けのニュースレターを発行しておりますが、このたび新たに中小企業経営者向けの情報誌「社長の知恵袋2013」をスタートすることと致しました。

皆様のビジネスにお役に立てるよう、厳選した情報をレポートして参りますので、ぜひお楽しみいただければと思います。

弊社のオフィス1Fにはスターバックスがあり、ほぼ毎日お世話になっています。コーヒーの美味しさに惹かれていることもありますが、私が毎日通う理由はスタッフの方の対応が本当に素晴らしいからです。

朝、早めの出社で気合いを入れている時、午後少し頭をリラックスさせたい時、色んな場面でお店に行くのですが、そのたびに絶妙なひとりで気持ちとを和ませてくれるのです。

それが本当に自然でマニュアルでは決してありえない対応なのです!最近ではスターバックスでアルバイト経験がある人は採用に

プラスに働くという評価があるそうですが、それもうなずけますね。



「人々の心を豊かで活力あるものにするために、ひとりのお客様、一杯のコーヒー、そして一つのコミュニティから」

これはスターバックスが掲げるミッションですが、1996年に銀座一号店を出店以降、派手な宣伝広告もせず、安売りも一切しない同社がカフェとしてNo.1ブランドを築いた軌跡は中小企業経営のブランド構築に大きなヒントを与えてくれるような気がします。

元CEOの岩田松雄さんが書かれた「ブランド」と「ミッション」という2冊はそんなスターバックスの秘密が満載されている珠玉の一冊です。ぜひ一度ご覧くださいね。

## 株式会社京応

Keio Company Limited



代表 加藤 弘幸  
創業 1992年4月  
所在地 京都市中京区三条烏丸西入御倉町85-1烏丸ビル2F

事業案内  
コンサルティング事業部  
| 財産管理及び資産運用に関するコンサルティング  
| 企業年金(選択制401K)設計、コンサルティング  
| 実践心理学(NLP)セミナー開催、研修事業

保険事業部  
| リスクマネジメント、ファイナンシャルプランニング  
| 損害保険・生命保険設計  
| 住宅ローンのコンサルティング・フラット35取扱い

WEB事業部  
| 集客型WEBサイトの制作・管理  
| WEBコンサルティング  
| セールスプロモーションの企画立案

ミッション 京応は、お互いに感謝しあえる信頼関係を創造し大切な人の安心と夢に貢献する

連絡先 TEL：0120-77-2608 FAX：0120-72-2675  
E-mail：info@keio-web.com

サイトURL www.keio-web.com

Point of View



## 固定資産税払いすぎていませんか？

企業経営では法人税や消費税、個人で見れば所得税、相続税、贈与税等はいずれも申告納税ですが、固定資産税や自動車税などは税務署から納付書が送られてくるだけで、最初から税額は決まっています。

自動車税は車種や排気量によって税額が決まりますが、固定資産税は取得時の土地建物評価額がベースになっています。

では、もしその評価額が過大評価されていればどうなるのでしょうか。建物に関しては償却が進むにつれて税額も下がりますが、当初の評価額が誤っていればずっと間違った固定資産税を払い続けることとなります。

固定資産税評価に錯誤があった場合は、過去にさかのぼって修正が行われ、払い過ぎていた税金が還付されます。市区町村によって異なりますが、遡及年数は最大20年です。



仮に年間500万円の固定資産税を支払っていて、評価額が5%過大だった場合、年間25万、20年間で約500万円の過払いが発生していることとなります。これに還付加算金を上乗せした額が返還される上、その後納税額も軽減されるのです。

具体的には固定資産評価審査委員会に審査申し出する方法がありますが、まずは専門の調査会社などを使って評価額が適正であるかどうかを確認し、申請する方法が成功率が高いでしょう。

ご希望であれば弊社で調査会社をご紹介致しますのでお気軽にご相談ください。

## 旬の助成金情報



04

## ご存じですか？キャリアアップ助成金

今月ご紹介するのは、今注目の「キャリアアップ助成金」です。

これは非正規社員（アルバイト、派遣労働者など）のキャリアアップを支援すれば最大一人あたり40万円の助成金を受け取ることができる制度です。

助成内容	助成額
<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約社員、パートを正社員にした場合</li> <li>・パート社員を契約期間をなくした場合</li> <li>・契約期間のないパート社員を正社員にした場合</li> </ul>	1人40万円 1人20万円 1人20万円 ※対象者が母子、父子家庭の場合は5～10万円加算
契約社員、パート社員に一定の人材育成計画に基づいて育成した場合	上限20万円
処遇改善として、契約社員、パート社員の基本給を3%アップした場合	該当者一人当たり1万円 職務評価を導入した場合 10万円の加算
契約社員、パート社員にも健康診断することを制度化した場合	就業規則に規則化したら、40万円

## アクセスを10倍に増やすウェブページの作り方

「ウェブサイトを作ったもののアクセスが全然増えない…」こんなお悩みをよく耳にします。

どんなに御社の商品やサービスが魅力的で、立派なウェブサイトを作ったとしても、見にくくお客様がいなければビジネスにはなりません。



このグラフは、ある弊社クライアントサイトのアクセス数の遷移です。2年で10倍以上のアクセスアップを実現し、今もその数を伸ばし続けるこのサイトのウェブ戦略を今回はご紹介いたします。

アクセスアップのポイントはブログシステムを活用した情報発信にあります。

集客できるブログ記事の作成には法則があります。大きく3つのポイントに分けてご説明いたします。

**1. プロにしか書けない専門性の高い情報**  
ビジネスをされている方は皆さんその道のプロです。素人であるユーザーの質問に答える形でQ&A記事を書けば、専門性の高い記事は簡単に書けます。

**2. オリジナリティがある**  
検索エンジンは「独自性」を高く評価します。仮に競合サイトと同じテーマでも独自の視点・自分の言葉でオリジナリティのある記事を書く事が重要です。

**3. 継続して記事を書く**  
ある意味、これが一番難しいのですが、定期的にサイトを更新し続けることで検索からのアクセス機会は増え続けます。

次号からアクセスアップの秘訣を詳しくレポートしてまいります。今すぐ対策したいと言う方はお気軽にご相談ください。

(WEBディレクター 九坪 龍一)



企業内のキャリアアップを促進するための包括的な助成制度です。

一定の要件はありますが、非常に使い勝手がよく、土業の中で話題になっている助成金です。

まだ、助成金として始まったばかりで、今が狙い目なので、是非ともこの機会にご検討ください。興味のある方は、手続きのサポートなどいたしますので、お気軽にご相談ください。

(行政書士 北舎 宏文)

